地域交通対策事業

-No.44 越生町-

【事業の目的】

公共交通機関の利用及び自動車運転免許証返納の促進並びに高齢者の経済的な負担軽減及び交通手段の確保を図ることを目的に、タクシー及びバスの利用料金の助成を行います。

【事業の内容】

○ タクシー料金助成事業

自動車運転免許証返納者と 70 歳以上の高齢者で自動車を所有していない 方を対象に、タクシー利用料金の助成を行います。

〇 バス利用料金助成

自動車運転免許証返納者と 70 歳以上の高齢者を対象に、町内で運行している 2路線のバス利用料金の助成を行います。

【事業年度】

平成 29 年度(試行運用)

【予算額(千円)】

8,853千円

【財源】

一般財源(町)

【事業実施に至った背景・経緯】

高齢化が進む中山間地域での高齢者の交通手段の確保はかねてからの懸案事項でした。

また、少子高齢化に伴い路線バスの乗降客数は激減し、バス事業を取り巻く環境は年々厳しさを増してきました。

そこで、かねてからの懸案事項である高齢者の交通手段の確保及びバス利用

の促進など地域交通対策について検討することになりました。

現状での課題等を整理しながら、住民ニーズに合った利便性の高い新たな公共交通のあり方について、町議会議員、地元住民の代表者、交通事業者などで構成する「越生町地域交通対策意見交換会」を立ち上げ、協議、検討を行いました。

その結果、タクシー及びバスの利用料金を助成することで、越生町に見合った地域交通対策と運転免許証返納の促進につなげることになりました。

【事業のPRポイント】

町がタクシー及びバスの利用料金を助成することで、公共交通機関の利用と自動車運転免許証返納の促進、高齢者の交通手段の確保が図られると考えられます。

タクシー利用料金助成では、対象者に1枚500円の利用券を年間72枚交付します。なお、利用目的として、原則、日常生活で必要とされる場所への移動に限られており、遊興目的での移動は利用できないこととしています。乗降場所についても、町内に限られていますが、毛呂山町の埼玉医科大学病院は特例として乗降できるようにしました。

また、バス利用料金助成については、対象者に1枚 100 円の利用券を年間 200 枚交付する制度です。

【今後の展開】

平成 29 年度は7月からの試行運用を開始する予定です。その後 10 月に利用状況の検証並びに利用者アンケートを実施し、その検証結果を基に、平成 30 年4月の本稼働に向けて協議、検討をしたいと考えています。

〔連絡先〕

企画財政課 企画担当 049(292)3121(内線223)